

「サステナブルファッション・キャンペーン」ロゴマーク及びキャッチコピー  
募集要項

令和8年6月5日

1. 趣旨

繊維製品は原材料調達から製造、利用、廃棄の過程で様々な環境負荷をもたらしている現状があります。その現状を打破すべく、サステナブルファッションがいま注目されています。近頃、商業施設や駅などで衣服の回収ボックスが設置されたり、環境に配慮した繊維等を使用した繊維製品が販売されたりと、サステナブルファッションに向けた取組が加速化しています。

その中でも、生活者が質の良い衣服を選び長く大切にすることや、リユース（再利用）でファッションを楽しむこと、使わない服は資源として回収に出すことといったアクションをさらに広げていくことが必要です。

そこで、季節の変わり目の「衣替え」といった機会に、サステナブルファッションを新たな生活習慣として、一人ひとりが衣服との関わり方を見つめ直し、サステナブルファッション実現のためのアクションを実行に移す機運を醸成することを目的として、「サステナブルファッション・キャンペーン」を実施することとしました。

この度、キャンペーンを官民連携で一体的に推進するために使用するロゴマーク及びキャッチコピーを公募します。社会全体でのサステナブルファッションの実現に向けて、たくさんの御応募をお待ちしております。

2. 実施主体

環境省、経済産業省及び消費者庁

3. 応募対象

以下の「サステナブルファッション・キャンペーン」のコンセプトを表現する、ロゴマーク（部門①）・キャッチコピー（部門②）の御提案を募集します。

複数の部門へ御応募をいただくことも可能です（部門①・部門②それぞれ、一人につき3点まで御応募いただけます）。

※御応募に当たっては、募集要項末尾の【応募に係る注意事項】もご確認ください。

「サステナブルファッション・キャンペーン」のコンセプト  
～「衣替え」でクローゼットから循環をはじめよう～

<本コンセプトを通じて促したいアクション>

- 今ある衣類を点検し、お手入れしながら愛着をもって大切に着続け、捨てる選択肢が減るように。
- ・古くなったと感じる服でも、お直しやリペアで手を加えて、新たな魅力を再発見してみる。
- ・長く愛用した服でしか出せない、着れば着るほど馴染む独特のこなれた着用感と色合いを楽しんでみる。

○「もう着ない」衣類はリユースを、「もう着られない」衣類はリサイクルを。資源を次のひと・世代へ。

- ・もう着ないと思っても、他の人、別の世代の人には新鮮なデザインかもしれない。リユースをして、衣替えを「宝探し」にしてみる。
- ・身近に衣類の回収スポットがあるか、衣替えの機会に探してみる。

○生産地や品質やデザインの面で「価値ある一着」を選び、クローゼットにお迎えを。

- ・衣替えのタイミングで、流行りが終わって着なくなってしまった衣類が無いか、確認してみる。
- ・衣服を選ぶ際には、何シーズン着られそうか、自分のライフスタイルにあったものなのかを考えてみる。
- ・買い物の際は、タグやラベルを見たり、店員さんに聞いたりして、衣服の素材や生産地、製造過程など、その一着ならではの衣類の物語と魅力に目を向けてみる。

○リユース品、バイオ繊維やリサイクル繊維などのサステナブル素材を使った衣類にも目を向けて、その服ならではの背景や魅力を楽しみながら選んでみる。

- ・リユース品やリサイクル素材を使った衣類が、どのようにつくられ、次につながっているのかを知ってみる。
- ・価格等だけでなく、自分にとって心地よく、長く着たいと思える一着かどうかを、背景も含めて選んでみる。

#### ■部門①：ロゴマークの部

本キャンペーンの推進にあたって作成する制作物（ポスター、パンフレット、レターヘッド、名刺など）やホームページ<sup>※3</sup>等において広く活用する、ロゴマークを募集します。

なお、ロゴマークの応募は、電子データでの作成を要件とします。電子データの作成に当たっては【電子データ作成に係る注意事項】をご確認ください。

#### ■部門②：キャッチコピーの部

コンセプトを表現する、シンプルなキャッチコピーを募集します。「サステナブルファッション・キャンペーン」に参加したいと思わせるメッセージや、具体的な行動を促すメッセージ、または興味を持った方にホームページ<sup>※3</sup>等へのアクセスを促すメッセージなど、短く端的に分かりやすい自由なスタイルで考えてください。ボディコピーなどの補足のコピーは不要です。

なお、キャッチコピーの応募は、電子データでの作成、応募様式への記載による応募のどちらも可とします。電子データの作成に当たっては【電子データ作成に係る注意事項】をご確認ください。

※3：環境省「サステナブルファッション」web ページ  
[https://www.env.go.jp/policy/sustainable\\_fashion/](https://www.env.go.jp/policy/sustainable_fashion/)

【電子データ作成に係る注意事項】

「部門①：ロゴマークの部」の電子データ作成及び「部門②：キャッチコピーの部」を電子データで作成する場合には、以下の点に留意し、応募をしてください。

- ・電子データで1デザイン案5MB（メガバイト）以内、解像度300dpi以上、印刷した場合、A4に収まるもの。
- ・サイズが拡大・縮小されることもあることを考慮したデザインであること。（小さければ1cm四方の大きさでも使用します。）
- ・カラー（色数、グラデーション等の制限無し）、黒1色の2バージョンを作成すること。
- ・二次制作を可とすること。（応募されたロゴマーク案について、ロゴマークとして使用する上で必要な修正・加工をデザイナー等が行い、作品を完成させます。）
- ・電子データは、JPEG、PNG、PDF形式のいずれか。（手書き作品をスキャンしたものや写真での応募はできません。）

※可能であれば、オリジナルデータはAdobe Illustrator（ai）ファイルまたはSVGファイルで作成し、カラーモードは「CMYK」に設定をお願いします。（採用者には後日、オリジナルデータの提供を依頼させていただく場合があります。）

ベクターデータの提出が困難な場合、ロゴマークとして使用する上でベクターデータに変換を行うため、印象変更が伴う可能性があります。

#### 4. 応募資格

日本国内在住の方（プロアマ問わずどなたでも応募いただけます。未成年の方は保護者の方の同意を得て御応募ください。）

#### 5. 応募方法

応募は電子メールでの受付のみとします。必要事項を記入した応募用紙及びデジタルデータ（JPEG、PNG、PDF形式のいずれか）を添付のうえ、「応募先及び問合せ先」のメールアドレスへ御応募ください。なお、データのサイズは5MB以下でお願いします。

#### 6. 応募先及び問合せ先

（応募先）

環境省サステナブルファッション担当

所在地：〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

Email：fashion@env.go.jp

（内容に関する問合せ先）

環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課

担当：小田戸（おだと）

環境省 「ファッションと環境」タスクフォース

担当：伊藤

所在地：〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

Email : fashion@env. go. jp

TEL : 03-6205-4947

※可能な限り、Email でのお問合せとしてください。

## 7. 応募締切

令和8年7月12日（日）24:00 まで

## 8. 審査の視点

各部門について、主として以下のような観点を踏まえて審査を行う予定です。

- ・若年層から高齢者まで幅広い世代が親しみやすいものであること。
- ・印象に残りやすいものであること。
- ・サステナブルファッションに向けたアクションを取ることが、スマートなライフスタイルであることが伝わること。

※上記審査の視点は、審査に当たって考慮される事項であり、応募に当たっては、必ずしもこれらの要件をすべて満たす必要はありません。

## 9. 各賞（予定）

### ■部門①：ロゴマークの部

最優秀賞1点、優秀賞2点を公表します。

### ■部門②：キャッチコピーの部

最優秀賞1点、優秀賞2点を公表します。

※いずれの部門も、最優秀賞には QUO カード5万円分、優秀賞には QUO カード1万円分を贈呈いたします。

## 10. 選考方法

有識者等で構成する委員会における審査により、各賞を決定します。

## 11. 受賞後の取組

環境省ホームページへの掲載、関係省庁において実施する SNS 等における普及啓発、取組に賛同する事業者等による情報発信や各種イベント等で活用することを想定しています。

### 【応募に係る注意事項】

- ・応募者は、応募の時点で募集要項に同意したものとみなします。
- ・応募に係る費用は、応募者の負担となります。
- ・応募作品については、未発表のものに限ります。
- ・採用作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）、商標権、商品化権、意匠権その他の知的財産権及び所有権については、環境省に無償で譲渡するものとします。また、応募者

は採用作品について著作権者人格権を行使しないものとします。

- 著作権侵害等の問題が生じる可能性がありますので、AI（人工知能）画像生成でデザインされた作品の応募は禁止いたします。
- 応募作品の全部又は一部に他人の著作物（画像、データ等）、意匠、商標その他の知的財産権（以下「他人の著作物等」といいます。）を使用する場合は、応募者の責任において、これらの権利者（以下「著作権等」といいます。）から、事前に応募に対する使用許諾を得るなどの処置を行ってください。
- 採用作品の全部又は一部に他人の著作物等を含む場合、応募者に著作権等から環境省による使用（協賛企業等の第三者による使用を含む。）についての使用許諾を取得していただきます。なお、知的財産権に関して問題が生じた場合は応募者の責任で対応していただきます。他の作品の模倣・類似と認められる作品など、これらの条件に違反していたことが判明した場合、結果発表後であっても、決定は無効となります。
- 結果発表にあたり、氏名の公表に支障のある方は、「匿名希望」と明記してください。ペンネームによる公表を希望される方は、その旨とペンネームを明記してください。
- 御提供いただく個人情報は、公募にかかる関連業務に限って使用します。
- 受付通知又は不採用通知は行いません。また、作品の返却、選考過程のお問合せには対応しかねますのでお含みおきください。

(以上)